

令和9年度（2027年度）

柏市アフタースクール 利用案内

もくじ

1. 事業の理念	・・・ P1
2. アフタースクールでの過ごし方（例）	・・・ P1
3. 運営について	
1. 運営概要	・・・ P2
2. 利用プラン（A・B・Cプラン）	・・・ P3
3. 減免制度	・・・ P3
4. 登退所管理・一人帰り・一時外出	・・・ P4
5. おやつ・お弁当	・・・ P4
6. プログラム	・・・ P4
4. 利用申請	・・・ P5
5. その他の各種申請	・・・ P6
6. 注意事項	・・・ P6
7. 問い合わせ先	・・・ P7

柏市教育委員会 生涯学習部 アフタースクール課

〒277-8503 柏市大島田48番地1（沼南庁舎3階）
☎ 04-7192-8045

1. 事業の理念

柏市アフタースクールは、小学校などの施設を活用し、放課後にさまざまな体験活動（プログラム）や安心して過ごせる生活の場を提供することで、子どもたちの健やかな成長を支援します。保護者の就労などの状況にかかわらず、希望するすべての児童が利用でき、一人ひとりが自分らしく過ごせる居場所を目指しています。

2. アフタースクールでの過ごし方（例）

学校登校日

14:30
(放課後)

登所

指定された拠点
(アフタースクールルーム・学校教室など)へ



宿題・自由遊び



プログラム



17:00

17時までに退所

A・B
プラン

Cプラン

おやつ・室内遊び

19:00

19時までに退所

土曜日・長期休業日

7:00

8:00

12:00

13:00

17:00

19:00

登所

※B・Cプランのみ、事前申込みすることで、長期休業期間に限り、早朝保育(7:00~8:00)を利用できます。

宿題・自由遊び

プログラム



※土曜日はプログラムを実施しません。
※プログラムの実施時間（午前または午後）は、教室の空き状況などを考慮して決定します。

昼食

自由遊び
(プログラム)



17時までに退所

A・B
プラン

Cプラン

おやつ・室内遊び

19時までに退所



3. 運営について

3-1 運営概要

開所日・時間

学校の授業がある月～金

Aプラン：放課後～17：00 ※学校行事などにより、利用できない場合があります。
Bプラン：放課後～17：00
Cプラン：放課後～19：00

長期休業日（夏休みなど）

Aプラン：8：00～17：00 ※学校行事などにより、利用できない場合があります。
Bプラン：8：00～17：00
Cプラン：8：00～19：00

土曜日
学校の振替休業日など

Aプラン：閉所
Bプラン：8：00～17：00
Cプラン：8：00～19：00

※ 日曜日、祝日、12月29日～1月3日は全てのプランが閉所します。

活動場所

- ・ アフタースクールルーム（旧こどもルーム）、学校施設（特別教室や体育館など）で過ごします。
- ・ プランや学年に応じて、活動の拠点となる場所を設けます。

※ 拠点とは、ランドセルなどの荷物を置く部屋や、登所・退所の管理を行う場所を指します。

運営事業者

民間事業者の専門的なノウハウを活用するとともに、スタッフを安定的に確保し、充実した多様なプログラムを提供するため、運営を民間事業者に委託しています。

運営事業者	担当実施校
株式会社明日葉	柏四小、柏五小、旭小、酒井根西小、中原小、増尾西小、逆井小、藤心小、富勢小、田中小、田中北小、松葉一小、松葉二小、風早南部小、風早北部小、手賀西小、手賀東小、大津ケ丘二小
シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	柏一小、柏三小、柏六小、柏七小、柏八小、豊小、旭東小、高田小、名戸ケ谷小、光ケ丘小、酒井根小、酒井根東小、土小、土南部小、高柳小、高柳西小、大津ケ丘一小
ライクキッズ株式会社	柏二小、富勢西小、富勢東小、花野井小、西原小、十余二小、柏の葉小

3-2 利用プラン（A・B・Cプラン）

ご家庭の状況や希望に応じて、A・B・Cの3つの利用プランから選択できます。

		Aプラン	Bプラン	Cプラン
利用要件		なし	あり（就労など）	あり（就労など）
要件を証明する必要書類		不要	必要	必要
利用日（長期休業日＝春・夏・冬休み）		平日・長期休業日	平日・土曜日・長期休業日	
学校の事情により、教室等が利用できない日における開所		×	○	○
利用時間	平日	放課後～17:00	放課後～17:00	放課後～19:00
	土曜日	×	8:00～17:00	8:00～19:00
	長期休業日	8:00～17:00	8:00～17:00	8:00～19:00
早朝保育利用		×	○	○
利用料 （8月のみ〔 〕）	基本月額	4,000円 〔9,000円〕	4,000円 〔9,000円〕	8,000円 〔13,000円〕
おやつ代（月額）		×	×	2,000円
月額合計		4,000円 〔9,000円〕	4,000円 〔9,000円〕	10,000円 〔15,000円〕

利用料の徴収

- ・ 利用の有無にかかわらず、在籍期間中は利用料が発生します。
- ・ 利用料の口座振替のため、引落口座の登録が必要です。

兄弟姉妹割引

- ・ 兄弟姉妹が2人以上在籍する場合、2人目以降の児童（年齢が上の児童から順に）の利用料は半額になります。

早朝保育利用

- ・ 対象プラン：Bプラン・Cプラン
- ・ 利用時間：長期休業期間中の午前7時～午前8時
- ・ 利用料（月額）：3月・4月・7月・12月＋1月は、500円、8月は1,000円
- ・ 利用には事前の申込みが必要です。申込方法等は、時期が近づきましたら「安心でんしょばと」でお知らせします。

3-3 減免制度

	Aプラン	Bプラン	Cプラン
①生活保護受給世帯	0円	0円	0円
②令和9年度市町村民税非課税世帯			
③令和9年度市町村民税均等割のみ課税世帯	1,000円 〔8月：2,000円〕	1,000円 〔8月：2,000円〕	2,000円
④就学援助または特別支援教育就学奨励費の認定児童			

- ・ 減免を受けるには申請が必要です。過去に減免を受けている場合でも、毎年度申請が必要です。
- ・ 申込方法などについては、利用決定後に改めてご案内します。

3-4 登退所管理・その他ルール

登退所管理システム「安心でんしょばと」

- ☒ お子様が登所・退所した際に、保護者のスマホに通知が届きます。
- ☒ 欠席・利用予定の登録、一時外出の連絡もスマホから行うことが可能です。

一人帰りと送迎の注意事項

- ☒ **一人帰りのルール**：パンザマスト（防災行政無線）までの時間帯に限り、保護者責任のもと一人帰りが可能です。 ※事前に帰宅ルートをご家庭で話しあってください。
- ☒ **お迎えのルール**：17:00（A・Bプラン）、または 19:00（Cプラン）までに必ず保護者等（中学生以上）のお迎えをお願いします。

※延長保育はありません。また指導員によるルームへの送迎はありません。

一時外出

- ☒ 一時外出は、原則として認めていません。ただし、次のいずれかに該当し、事前に「特例の一時外出申請書」を提出した場合に限り、一時外出を認めます。

- ①大人の付添いがある放課後等デイサービスの利用（ルームの玄関まで）
- ②学校敷地内で実施する習い事への参加

3-5 おやつ・お弁当

おやつ

- ☒ Cプランの児童には17時におやつを提供します（A・Bプランの児童は対象外です）。
- ☒ 食物アレルギーをお持ちの場合、おやつ代が免除になる場合があります。

お弁当

- ☒ 土曜日や長期休業日等に、昼食を挟んで利用する際は、お弁当を持参してください。
- ☒ 長期休業日の期間に限り、お弁当の注文が可能です。

3-6 プログラム

プログラムは、体験プログラム（単発）と継続プログラム（複数回）の2種類があります。

体験プログラム（例）

- ・ サッカー教室
- ・ 英会話教室 など



継続プログラム（例）

- ・ プログラミング体験
- ・ 工作ワークショップ など



参加申込

- ・ 内容や参加の申込、抽選結果については、「安心でんしょばと」でお知らせします。
- ・ 原則15：30～16：30で実施します。内容について、プランによる差異はありません。

注意事項

- ・ 内容によっては定員を設けています。定員を超える参加希望があった場合は抽選となります。
- ・ プログラムの実施頻度は週3～4日を予定しております。

4. 利用申請

利用を希望する方は毎年度申請が必要です。

申請期間等

利用（変更）開始日	申請期間	結果発送日（予定）
令和9年4月1日(木)	令和8年11月2日(月)～令和8年12月14日(月)	令和9年1月25日(月)
令和9年5月1日(土)	令和9年3月10日(水)～	令和9年4月12日(月)
令和9年6月1日(火)		令和9年4月16日(金)
令和9年7月1日(木)		令和9年5月10日(月)
令和9年8月1日(日)		令和9年5月14日(金)
令和9年9月1日(水)		令和9年6月10日(木)
令和9年10月1日(金)		令和9年6月17日(木)
令和9年11月1日(月)		令和9年7月12日(月)
令和9年12月1日(水)		令和9年7月20日(火)
令和10年1月1日(土)		令和9年8月10日(火)
令和10年2月1日(火)		令和9年8月17日(火)
令和10年3月1日(水)		令和9年9月10日(金)
		令和9年9月16日(木)
		令和9年10月12日(火)
		令和9年10月18日(月)
		令和9年11月10日(水)
		令和9年11月16日(火)
		令和9年12月10日(金)
		令和9年12月16日(木)
		令和10年1月11日(火)
		令和10年1月17日(月)
		令和10年2月10日(木)
		令和10年2月17日(木)

Aプラン

必要書類なし。※該当する小学校に在学中または入学予定の児童が対象です。

Bプラン・Cプラン

必要書類あり。下記の「必要書類」を確認後、次のページの「申請方法」へ。

必要書類は、申請日から6か月以内に発行されたものが必要です。

※複数の要件に該当する場合は、就労要件で申請してください。

必要書類

要件	要件の詳細	必要書類
就労	■ 月の合計就労時間が64時間以上 ■ 育児休業中でも申請可能 ■ 通勤時間は就労時間に含まれません ➢ 雇用期間（更新が確認できる場合は年度末まで）利用可能	■就労証明書 ・ 保護者1人につき1枚必要 ・ 自営業の場合を除き、本人作成無効 ・ 在職証明書、会社独自様式は不可 ・ 就労先が複数の場合、勤務時間を合算
出産	■ 母親が出産前後で保育不可 ➢ 予定月と前後2カ月（合計5カ月）利用可能	■出産児の母子手帳の写し ・ 父母氏名、分娩予定日がわかるページ
疾病 障がい	■ 保護者が疾病・障がいにより保育不可 ➢ 診断書記載の療養期間まで利用可能（療養期間が無記載の場合は、3カ月間） ➢ 手帳は次回更新月まで利用可能	■診断書または手帳の写し ※診断書の場合は、①病名、②病状、③必要な療養期間、④保育ができない旨を要記載
介護 看護	■ 保護者が親族の介護・看護で保育不可 ■ 月の合計介護・看護時間が64時間以上 ➢ 介護・看護の継続期間で利用可能	■介護・看護状況申告書 ※様式はホームページから ■要介護・看護者の診断書または手帳、介護保険証の写し ※診断書の場合は、①病名、②病状、③必要な療養期間、④保育ができない旨を要記載
就学 職業訓練	■ 就学や職業訓練等のため、保育不可 ■ 月の就学時間が64時間以上 ■ 学校教育法第1条規定の学校、同法第124条規定の専修学校、同法第134条第1項規定の各種学校その他これらに準ずる教育施設 ➢ 就学期間中利用可能	■在学証明書または受講決定通知書 ■カリキュラムまたは時間割の写し ※保育を必要とする期間・日数及び時間がわかるもの

①申請

★右の二次元コード（申請フォーム）から電子申請！

- ・ 電子申請が難しい場合に限り、郵送または窓口にて申請してください。
- ・ 郵送または窓口で申請する場合は、利用申請書が必要です。市のホームページからダウンロードしてください。
- ・ 宛先【〒277-8503 柏市大島田48番地1 アフタースクール課】※期限内必着

利用申請フォーム



市HP



様式



ただし、以下の児童については【窓口申請のみ】

- 過去にアフタースクールまたはこどもルームの利用経験がなく、児童を保育するうえで支援が必要な児童（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・通所受給者証のいずれかを所持、あるいは知的学級・情緒学級に在籍（予定））

【アフタースクール課窓口にて面談を行うため、以下のとおり、お手続きください】

- ①事前にアフタースクール課に電話し、面談の日程調整
☎ 04-7192-8045（直通）
- ②利用申請書と必要書類を持参 ※利用申請書（児童調査票含む）は記入の上、持参。

②許可

- ・ 記載内容を審査し、利用許可決定通知書を郵送します。
- ・ 令和9年4月1日からの利用は、令和9年1月25日(月)に発送予定です。
- ・ 必要書類が不足している場合は、審査の対象外となります。
- ・ 不足事項があった場合、再提出をお願いする可能性があります。
- ・ 必要書類の提出が間に合わない場合は、アフタースクール課へご連絡ください。

※ 申請内容を変更する場合、プラン以外については再申請は行わず、アフタースクール課へご連絡ください。

※ プランを変更したい場合は、再申請はせず、プラン変更の申請をしてください（下段参照）。

5. その他の申請

辞退



辞退フォーム

- ◆ 利用開始前に利用を辞退する場合は、利用開始月の前月末までに辞退届を提出してください。

追加
再提出



追加・再提出フォーム

- ◆ 必要書類の追加や再提出をする場合は、こちらから提出してください。
【例】 ・ 就労内容を変更した
・ 要件を就労から疾病に変更するため診断書を提出したい
・ 利用期間が令和10年3月31日以外（年度途中で切れている）

プラン
変更



プラン変更
フォーム

- ◆ プランは年度の途中で変更することが可能です。
- ◆ 申請には、利用許可決定通知書に記載されている「児童番号」が必要です。
- ◆ 締切は、変更希望月前月の10日までです。
- ◆ ただし、令和9年4月1日に利用開始する方の変更申請期間は、令和9年2月1日(月)から令和9年3月10日(水)までとなります。

6. 注意事項

次のいずれかに該当する場合は、利用を不許可または取消しとすることがあります。

- ◆ 繰り返しの迎えの遅れなどにより、アフタースクールの運営に支障が生じる場合
- ◆ 児童が疾病その他の理由により、集団生活を送ることが困難と認められる場合
- ◆ 令和8年度以前のこどもルーム保育料またはアフタースクール利用料に未納がある場合
- ◆ 必要書類が提出されない場合、または提出書類に不備があり、指定された期日までに必要な書類の提出や不備の解消が確認できない場合

7. 問い合わせ先

※アフタースクールルーム（旧こどもルーム）に繋がります

ライクキッズ株式会社	小学校	所在地（小学校内）	電話番号※
窓：03-6431-9794（月～金 9時～18時）  ▷問い合わせフォーム： https://www.like-kd.co.jp/inquiry/index.html	柏二小	柏市豊四季310	04-7144-4641
	富勢西小	柏市布施84-2	04-7135-2333
	富勢東小	柏市布施2176-2	04-7133-3911
	花野井小	柏市花野井1652-34	04-7133-7488
	西原小	柏市西原4-17-1	04-7152-3566
	十余二小	柏市柏の葉4-4-1	04-7133-2533
	柏の葉小	柏市十余二348-51 中央404街区1	04-7135-2595

シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	小学校	所在地（小学校内）	電話番号※
窓：04-7197-6827（月～金 10時～17時） ㊚：sdh_kashiwa.after-school@shidax.co.jp	柏一小	柏市あけぼの1-7-6	04-7148-1065
	柏六小	柏市豊四季台4-2-1	04-7146-2471
	柏七小	柏市篠籠田723-1	04-7147-2220
	旭東小	柏市旭町5-3-9	04-7148-6669
	高田小	柏市高田376-3	04-7144-2666
	柏三小	柏市若葉町4-54	04-7163-1080
	柏八小	柏市永楽台2-8-1	04-7162-5020
	豊小	柏市豊四季610-2	04-7175-8501
	名戸ヶ谷小	柏市名戸ヶ谷474-1	04-7162-3690
	光ヶ丘小	流山市向小金4-20-1	04-7175-8481
	酒井根小	柏市酒井根19-2	04-7172-6610
	酒井根東小	柏市酒井根1-2-1	04-7175-0288
	土小	柏市増尾4-4-1	04-7176-7317
	土南部小	柏市新逆井1-10-1	04-7172-7170
	高柳小	柏市高南台3-14-12	04-7192-2564
	高柳西小	柏市しいの木台3-2	04-7383-5077
	大津ヶ丘一小	柏市大津ヶ丘3-50	04-7192-1960

株式会社明日葉	小学校	所在地（小学校内）	電話番号※
窓：04-7199-7905（月～金 10時～17時） ▷問い合わせフォーム： https://ashita-ba.co.jp/contact/ 	柏四小	柏市松ヶ崎1182-9	04-7143-4341
	柏五小	柏市柏932-7	04-7164-8353
	旭小	柏市旭町6-5-17	04-7144-2332
	酒井根西小	柏市酒井根662-1	04-7176-7253
	中原小	柏市中原1821-1	04-7168-2222
	増尾西小	柏市増尾台3-5-9	04-7176-2015
	逆井小	柏市逆井452-2	04-7174-1900
	藤心小	柏市藤心880-1	04-7176-8710
	富勢小	柏市布施925-1	04-7133-5155
	田中小	柏市大室1193-3	04-7134-9141
	田中北小	柏市船戸1-7-1	04-7134-0080
	松葉一小	柏市松葉町5-3	04-7133-6333
	松葉二小	柏市松葉町2-16	04-7132-6741
	風早南部小	柏市藤ヶ谷新田111-2	04-7191-4747
	風早北部小	柏市大井1852-10 ※風早北部小学校隣接	04-7192-1150
	手賀西小	柏市泉541	04-7192-0025
	手賀東小	柏市手賀479-7	04-7160-9052
	大津ヶ丘二小	柏市大津ヶ丘4-8	04-7191-8810